



# 令和3年度決算の概要と事業報告

(3)貸借対照表 貸借対照表は、一定時点(決算日)における資産、負債、基本金の内容と在高を明示して、学校法人の財政状況を明らかにしています。

貸借対照表 令和4年3月31日

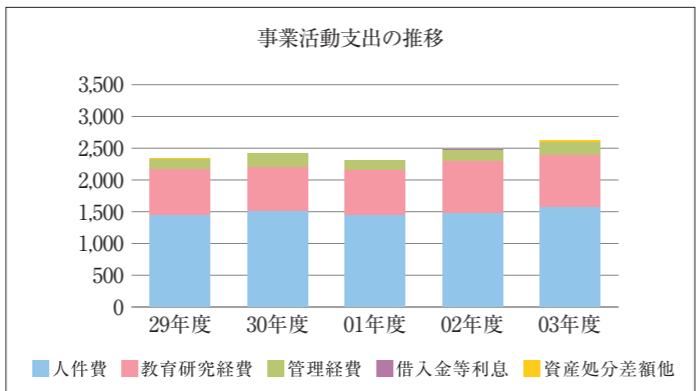
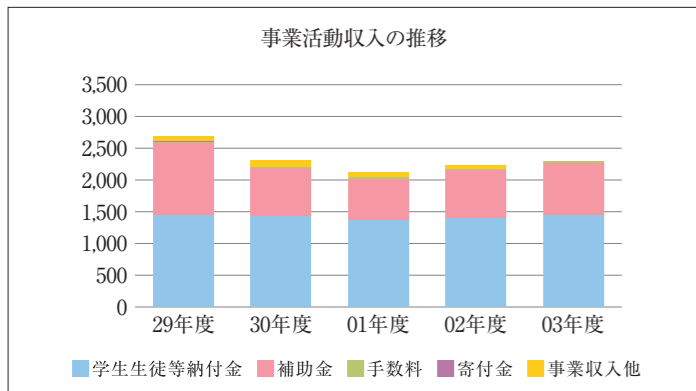
資産の部 (単位:百万円)				負債の部 (単位:百万円)			
科目	本年度末	前年度末	増減	科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	9,802	10,381	△ 579	固定負債	872	1,141	△ 269
有形固定資産	8,338	8,770	△ 432	長期借入金	567	800	△ 233
土地	1,023	1,023	0	退職給与引当金	281	288	△ 7
建物	5,702	6,019	△ 317	長期未払金	24	53	△ 29
構築物	325	356	△ 31	流動負債	786	616	170
教育研究用機器備品	320	392	△ 72	短期借入金	233	0	233
管理用機器備品	48	38	10	未払金	61	73	△ 12
図書	913	931	△ 18	前受金	450	502	△ 52
車両	8	12	△ 4	預り金	42	41	1
建設仮勘定	0	0	0	災害損失引当金	0	0	0
その他の固定資産	1,464	1,611	△ 147	負債の部合計	1,658	1,757	△ 99
有価証券	20	20	0	純資産の部			
退職給与引当特定資産	300	550	△ 250	科目	本年度末	前年度末	増減
減価償却引当特定資産	100	100	0	第1号基本金	14,504	14,651	△ 147
施設設備引当特定資産	826	726	100	第3号基本金	176	176	0
第3号基本金引当特定資産	176	176	0	第4号基本金	148	148	0
施設設備寄附金引当特定資産	21	12	9	基本金の部合計	14,829	14,975	△ 146
流動資産	928	659	269	翌年度繰越収支差額	△ 5,756	△ 5,692	△ 64
現金預金	787	581	206	繰越収支差額の部合計	△ 5,756	△ 5,692	△ 64
未収入金	116	52	64	純資産の部合計	9,072	9,284	△ 212
有価証券	0	0	0	負債及び純資産の部合計			
仮払金他	25	27	△ 2	科目	本年度末	前年度末	増減
資産の部合計	10,730	11,040	△ 310	負債及び純資産の部合計	10,730	11,040	△ 310

令和3年度末における固定資産(土地・建物・機器備品・特定資産他)と流動資産(現金預金・未収入金他)を合わせた資産の部合計は10,730百万円、建物や教育研究用機器備品の償却により、前年度末と比べて310百万円減少しました。

一方、長期未払金等の固定負債と前受金及び未払金等の流動負債の合計額は1,658百万円となり、前年度末と比べて99百万円減少しました。これは前受金の減少が主な要因です。

事業活動収支の推移

収入の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金	1,443	1,418	1,364	1,389	1,443
経常費等補助金	1,144	760	652	758	826
手数料	23	20	24	22	20
寄付金	6	4	8	3	2
付随事業収入+雑収入	66	104	74	55	3
事業活動収入計	2,802	2,317	2,122	2,236	2,413
基本金組入額合計	△ 39	△ 75	△ 525	△ 532	0
支出の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費	1,443	1,500	1,448	1,473	1,560
教育研究経費	733	696	698	818	826
管理経費	158	224	168	186	208
教育活動外支出	0	0	0	2	4
特別支出	4	0	0	0	27
事業活動支出計	2,338	2,420	2,313	2,478	2,625
基本金取崩額	2	2	0	0	147



## 2. 事業の概要

### 学校法人 尚綱学園

- (1)経営力の強化
①令和4年3月、ガバナンス・コードの取組状況を点検し、全ての項目について遵守状況は良好であった。検証結果はホームページに掲載した。
②令和4年3月、第二期中長期計画キックオフミーティングを開催し、策定に着手した。
③各設置校の自己点検評価及び外部評価を理事会・評議員会で報告し公表した。指摘された課題・問題点について事業計画に反映させる等、適切な対応を取った。
④行動規範について新入職員研修、SD研修会等を通じて周知徹底を図った。
⑤中大連携推進協議会による計画に基づき、中大連携授業23回、大学授業体験8回、学部学科説明会を2回実施した。

- (2)強固な財務基盤の構築
①令和2年度決算確定後、中期財務計画の進捗状況、設置校別の収支状況を検証し、理事会・評議員会で報告した。
②定員充足率向上に向けた分析を行い施策を取り組んだが、令和4年度の新入学生の実績は例年以上に低調であった。
③新型コロナウイルス感染症対策及びDX推進について補助金を活用しながら取組んだ。
- (3)人材育成の強化
①新入職員研修プログラムを策定し、4月採用の教職員全員に新入職員研修を行った。
②令和3年4月に人事評価の年間スケジュールを周知徹底し、10月に人事・労務管理者に人事評価訓練の研修を実施した。
③全学的なSDの取組みとして、7月に決算及び財務分析研修会、3月にハラスメント研修会を実施した。

- (4)施設設備及び教育・研究環境の充実
①現代文化学部移転後の施設設備を大規模改修し、新学部が利用できるよう計画を進めた。
②武蔵ヶ丘キャンパス新学部改修工事に伴い、バリアフリー化の計画を進めている。

### 尚綱大学・尚綱大学短期大学部

- (1)教育と学修の充実
①建学の精神、教育理念に基づく自校教育の推進として、全学共通開講科目・基礎セミナーに取り組み、全学科で点検・評価を実施した。
②対面授業を基本として、それと同等以上の学修効果が得られる場合はオンライン、もしくはハイブリッドでの授業に取り組んだ。この中で、対面授業での有用な教育ICTツールやオープン教育リソースの活用も進めている。
③学修成果の計測・評価・情報公表として、各学科の特性に応じてPROGテスト、学修行動調査、各種実力認定試験等を実施し、試験の結果・分析や免許・資格の取得状況をホームページ上で公表した。
- (2)学生の確保
①こども教育学部(仮称)設置認可について、文部科学省及び厚生労働省に、大学設置認可申請、教職課程認定申請及び指定保育士養成施設新規設置申請を行った。
②現代文化学部の完成年度にあたり、カリキュラムの再検討などによる教育内容の充実、キャンパス移転に伴う他学部・学科、併設高校等との連携強化、効果的な広報活動の課題に取り組んだが、入学者減という結果になり令和4年度方針の再検討を行った。
③生活科学部におけるコース等の検討で、管理栄養士養成課程に、新たに3領域(臨床栄養・フードデザイン・栄養教育)の専門性を強化したスキルアッププログラムを導入することを決定した。
④全学部において、「学力の3要素」について多面的・総合的に評価できる方法を検討し、各入試区分の評価方法を統一するとともに、アドミッションポリシーを改正し、入学者選抜方法の見直しを実施した。
⑤中大連携の推進と内部進学率の向上として、併設高校への出前授業や大学授業体験等を実施するとともに、併設高校向けの入試奨学金の周知広報を実施した。
- (3)学修環境の整備
①学生の心身の健康維持・向上のため、コロナ禍の学生生活への影響を調査項目に加えた疲労蓄積度調査、及び学生生活実態調査を行い、特に心的疲労度の高い学生については、臨床心理士及び養護教諭と連携して対応した。
②新たな学生相談体制構築のため、九品寺・武蔵ヶ丘の両キャンパスに、キャンパスソーシャルワーカーを配置した。
- (4)学生支援の充実
①学生生活実態調査の調査項目を見直し、学生の満足度を把握し向上させる内容となるよう変更した。
②総合生活学科で「退学防止班」を設け、退学・休学の可能性のある学生について早期の対応・継続的な支援方法を検討し、学生との個別面談、保護者との三者面談を実施した。
③入学時のオリエンテーション、オリエンテーション後の対象者説明会などで、各種奨学金の周知を行った。
④クラブ・サークル活動支援のため、新学期にクラブ・サークル募集案内を新入生に配付した他、歓迎行事で各部長による活動の紹介を行うなど学生に助言した。また、現代文化学部の九品寺キャンパス移転に伴い、クラブ・サークル室の環境整備を行った。
- (5)研究力の強化
①研究倫理の遵守のための諸活動として、研究倫理に関する諸規程と研究倫理教育実施要領に基づく教育(eラーニング)の内容について確認を行い、教職員が受講した。
②各グループ・各学科において、「くまモン学」プロジェクトや人吉の復興プロジェクトをはじめ、東京医科歯科大学共同拠点への参画、織月酒造等企業や県内幼児教育関連施設との連携で産学官との共同研究を推進した。
③尚綱食育研究センターにおいて「保育所における食物アレルギー対応」をテーマに、対面・オンラインのハイブリッド方式で尚綱食育シンポジウムを開催した。
- (6)社会連携の拡充
①尚綱子育て研究センターの地域連携として、各団体と連携しながら、週1回以上、ひとり親世帯及び生活の厳しい世帯の子どもと親への相談・支援を実施した。
②尚綱食育研究センターの活動として、湯前町や瀬の本高高原リゾートとの連携で郷土料理(骨かじり)のアレンジや地元食材利用スイーツのレシピ開発を行い、販売された。
③大学コンソーシアム熊本を活用した地域連携を進めるためのプラットフォームへの参画及びその中期長計画を取り組んだ。
- (7)国際交流の体制整備と拡充
①グローバルラウンジを活用し、中国語・韓国語・英語等のオンライン講座や、海外協定大学とのリモート交流を積極的に実施した。併設高校生も韓国語の学習に参加した。
②新たな教育研究機関との交流協定締結等を検討しているハワイ大学マノア校と大学間協定10周年を迎えた慈恵大学(台湾)の間で「オンライン留学」を実施した。
- (8)IR機能強化と自己点検・評価への適切な対応
①大学企画室機能の強化のため、入試課及び教務課等の他部署と連携し、入試状況・就職状況・学修状況等に関する分析を実施した。
②令和4年度より大学と短期大学部の認証評価機関を「日本高等教育評価機構」に統一することとした。

### 尚綱中学・高等学校

- (1)特色ある教育の確立
①グローバル教育の充実として、留学生を含めて英語でのピリオパバトルやスピーチ大会を2回実施した。オンライン留学では中学5名、高校15名が参加し、中学2年・3年において週1回のオンライン英会話を実施した。
②教科指導力向上のため、ICT活用を中心とした教科内授業研修会を実施し、教科ごとに新学習指導要領に向けてのオンライン研修に参加した。
③新型コロナウイルスの影響で登校できない生徒に対して、授業のZOOM配信を実施した。
④新学習指導要領を見据えた進路指導の研究と強化に取り組んだ。
⑤各コースの生徒の実態に合わせた観点別評価を含んだ評価方法について検討した。
⑥中大連携の強化に向けて、中大連携事業・授業の実施および見直しに取り組んだ。
- (2)教育の質向上
①教科の枠を超えて、ICT関連の授業見学を実施し、研修を行った。
②「総合的な探求の時間」の充実をはかり、キャリア教育の充実と関連づけて取り組むことに着手した。
③主権者教育、消費者教育等の充実に向けて、学年・各クラスで進路学習を中心に計画的に実施した。
- (3)生徒支援の確立
①体育祭や文化発表会等、時間制限や規模縮小等の措置を講じて実施した。
②教育相談の充実として、1学期の面談時間を利用して全校一斉に教育相談を実施した。
③入寮生徒について、担当教員による寮訪問とカウンセラーによる面談を実施し、クラス担任、保護者との連携強化を図った。
- (4)地域貢献の充実
①ボランティア活動として食物愛好会がフードバンクのボランティアに参加した他、ユニクロが公募した「届けよう、服のチカラプロジェクト」に参加し感謝状を頂いた。
- (5)学習意欲あふれる生徒の確保
①入試アドバイザーによる県内中学校や熊本市内学習塾への訪問を実施した。
②新型コロナウイルス感染症防止に十分配慮した上でオープンスクールやサタデーツアー、ナイト説明会などを実施した。
③専願生SS特待生の条件を従来の郡部からだけでなく熊本市内の受験も可に変更した。
- (6)学校評価
①昨年度の学校評価を4月に実施し、全職員で共有した。

### 尚綱大学短期大学部附属こども園

- (1)教育・保育内容の改革と尚綱らしさの追求
①園内環境の整備・構成と望ましい生活を通して、園児の健やかな成長を図る教育・保育を実践した。
②こども園としての「全体的な計画(教育課程)」(尚綱教育・保育プラン)を完成させた。
③短期大学部幼児教育学科と教育実習の在り方を改善しつつ、4年制大学生の教育実習を見越した検討をしている。
④尚綱食育プロジェクトチームで、令和3～4年度の2年計画で、幼児期における食物を「噛む」ことに関する啓発と研究を行った。
⑤尚綱らしい「食育の計画」と「給食の計画」が一体化した実践に努めている。
- (2)園児の確保
①ホームページの「お知らせ」欄に年間147件掲載し、本園の魅力や保護者の喜びにつながる情報提供を行った。
②在園児の弟妹申込は14名だったが、新たに設けた卒園児弟妹の申込は5名に過ぎなかった。年少3歳児定員80名の確保が難しく69名だった。
- (3)子育て支援の充実
①午後保育・一時預かり保育は、全年齢が会するため、人員面・安全面等コロナ感染症拡大防止に可能な限り配慮して取り組んだ。
②地域保護者への子育て支援として、子育て支援室「どんぐりルーム」を中心に、大学・短大と連携しながら、講演会や保育体験、子育て相談会等を実施した。
- (4)教育・保育の指導力向上
①園内研修の時間に、教育・保育や安全性向上などと共に、特別支援教育や人権教育の視点から、行政担当課や療育施設等との情報交換を行い、実践的な学びを重ねた。
②園外研修は、県、市、町及び全幼研、全保研等が主催する幼児教育、特別支援教育、実技等の研修会へ参加した(主にリモートやオンデマンド)。
- (5)地域連携の拡充
①8月下旬の美化作業は教職員だけではならず、30名程度の保護者にご協力いただいて実施した。
②地域自治体主催の協議会等に寄与し、「幼保小中連携カリキュラム」を作成した。
- (6)学校評価の充実と活用
①教職員による「目標達成度評価」、及び学校自己評価を実施し、保護者と第三者による「学校評価」を実施し、結果を公表した。